

湯田都タクシー株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバーを増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、
次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

○目標

全雇用数に対する女性の雇用数の割合を20%を目標とする。

○取組内容・実施時期

令和6年4月～ 女性ドライバーからの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な
広報を行う。

令和7年10月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に当社の育児関連制度
の周知と意識啓発を実施する。

令和7年4月～ 時間単位の年次有給休暇を導入